

指定管理者による公の施設の
管理に関する評価について

(意見具申)

令和3年1月29日

草津市指定管理者選定評価委員会

目次

総括	1
1 評価対象施設	2
2 審議日程および経過	2
3 草津市指定管理者選定評価委員会委員名簿	3
4 評価方法等	4
5 個別施設評価	
(1) 社会体育施設等	5
(2) 草津市立橋岡会館／草津市立橋岡教育集会所	6
(3) 草津市立新田会館／草津市立新田教育集会所	6
(4) 草津市立障害者福祉センター	8
(5) 草津市営火葬場	9

指定管理者による公の施設の管理に関する評価について

総括

当該評価については、第三者の専門的な見地により、評価の客観性を高めることを目的に平成30年度から実施しており、今回で3回目となる。

委員改選に伴い、新たな委員構成で評価を行うこととなったが、前回同様、書面審査と現地視察を行うことで、施設管理の実情を知ることができ、施設の理解を深める上で大変有意義であったとともに、評価対象施設の次年度の選定に向けても大いに参考となった。

今回も後述する評価方法等に基づき、14施設について評価を実施したところ、いずれの指定管理者も仕様書に定める業務については適切に実施しており、利用者アンケートの結果もおおむね良好であり、大きな問題は見られなかった。後述する個別施設評価を参考に、引き続き指定管理者による管理運営を継続し、市民サービスの向上に努められたい。

草津市指定管理者選定評価委員会
委員長 森本 美絵

1 評価対象施設

指定期間3年以上の施設のうち、令和3年度に選定を行う以下の施設

- (1) 社会体育施設等【弾正公園、野村公園、草津市立総合体育館、草津市立野村運動公園、草津市立ふれあい運動場、草津市立ふれあい体育館、草津市立武道館、草津市立三ツ池運動公園】
- (2) 草津市立橋岡会館／草津市立橋岡教育集会所
- (3) 草津市立新田会館／草津市立新田教育集会所
- (4) 草津市立障害者福祉センター
- (5) 草津市営火葬場

2 審議日程および経過

第1回 令和2年11月10日（火）午前9時から午前11時まで

主な審議内容

評価制度の概要説明

現地視察

- ・草津市立新田会館／草津市立新田教育集会所

第2回 令和2年11月12日（木）午後1時30分から午後5時まで

主な審議内容

現地視察

- ・社会体育施設等（草津市立総合体育館、弾正公園、草津市立野村運動公園、野村公園）
- ・草津市立障害者福祉センター

第3回 令和2年11月17日（火）午前9時から午前11時30分まで

主な審議内容

現地視察

- ・草津市営火葬場
- ・草津市立橋岡会館／草津市立橋岡教育集会所

第4回 令和3年1月14日（木）【書面審議】※

審議内容

具申書案の検討

※第4回の委員会については、当初、令和2年12月24日（木）に開催する予定であったが、委員会当日に定足数を満たさなかったことから中止し、参集した委員間での意見交換に留めた。

代替の委員会については、市が当委員会の具申内容を次年度の指定管理者の募集方針へ反映する時期および新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、また、具申書案作成にあたって既に各委員から評価意見が提出されていたことから、例外的に対面によらない書面審議で実施した。

3 草津市指定管理者選定評価委員会委員名簿

氏名	所属
◎森本 美絵	京都橋大学発達教育学部教授
○北村 和生	立命館大学法科大学院教授
峯俊 智穂	立命館大学経済学部教授
平柿 完治	弁護士
山本 常秋	元公益財団法人 滋賀県文化振興事業団常務理事
棚橋 幸男	草津市まちづくり協議会連合会
黒澤 裕美	公募委員
佐野 弘	公募委員

◎＝委員長 ○＝副委員長

任期 令和2年9月26日から令和4年9月26日まで（2年間）

（平柿完治委員は令和2年10月29日から令和4年10月28日まで）

4 評価方法等

書類（指定管理者および市作成の事業評価書、事業実績報告書、施設利用者アンケート等）および現地視察を基に各委員が以下の評価項目ごとに評価した。

- (1) 指定管理者による施設管理の有効性 【有効性】
 - ・施設の設置目的に沿った事業が実施され、その事業は質の高いものであったか。
 - ・利用者アンケートの結果、満足が得られているか。
- (2) 施設の管理・運営状況 【適正・効率性】
 - ・利用者数、稼働率、事業収支の状況について
- (3) 公募・非公募、利用料金制の採用の効果
 - ・公募の余地はあるか。（非公募の場合）
 - ・使用料制の場合・・・利用料金制度導入の余地はあるか。
 - ・利用料金制の場合・・・利用料金制度の導入効果があるか。
- (4) 今後の施設管理の方向性
 - ・施設の設置目的を効果的に達成するために、指定管理者制度活用の継続の是非も含めて評価

※評価制度の詳細については、別紙「指定管理者選定評価委員会の評価について」のとおり。

5 個別施設評価

(1) 社会体育施設等【弾正公園、野村公園、草津市立総合体育館、草津市立野村運動公園、草津市立ふれあい運動場、草津市立ふれあい体育館、草津市立武道館、草津市立三ツ池運動公園】

(指定管理者:合同会社草津市スポーツ振興事業体)

① 指定管理者による施設管理の有効性
<p>運動教室開催などにより、利用者が増加しており、利用料金制によるインセンティブが発揮され、スポーツ文化の向上のための施設運営が適切になされていると評価できる。また、利用者の安心・安全・快適といった基本的な心掛けがなされている。今後は、ライフステージ別のスポーツ教室の充実やYMI Tアリーナの有効活用を図るための自主事業の企画を検討されたい。</p> <p>アンケートにおいては「普通」以上の肯定的な評価がなされており、消極的な意見はほとんど見られなかった。引き続き、ほぼ満足や非常に満足といった高評価が多くなるように尽力されたい。利用者が施設を利用する理由については、利便性の良さ、安心感等が挙げられており、地域の施設としての役割を果たしている。施設利用率が低くないので、特に問題はないものと考えているが、施設の予約方法についてはネット申請を求める声も多く、検討が必要である。</p>
② 施設の管理・運営状況
<p>実績報告書では、利用者目標と実績数の差は大きいですが、利用率も高く、着実な推移と考える。利用者の満足度も高く、事業収入も着実ではあるが、一層の努力を期待したい。</p> <p>休館日の開館や予約管理システムの定着により利用しやすい環境づくりに努め、また、ホームページによる情報発信などにより、利用件数が増加している。スタッフ紹介（写真掲示）も良い。</p> <p>利用申請について、1月分をまとめて申請したいとの希望が多数あり、市との協議・調整を含めて検討願いたい。アンケートに年齢構成の偏りがあるので、手法を再検討すべきである。</p> <p>弾正公園の多目的広場のグラウンドゴルフの利用日および利用時間の再考とPRをすべきである（仕事を持つ人、子ども、母親等の利用しやすい日時を優先的に確保する等）。なお、多目的広場のトイレの男女表示が消えているので改善が必要である。</p>
③公募・非公募、利用料金制の採用の効果
<p>利用者の利便性等のニーズへの対応および工夫がしやすい施設であり、公募および利用料金制が適している。現在、使用料制であるYMI Tアリーナは、次期指定期間からの利用料金制への移行を検討されたい。</p> <p>コスト削減および創意工夫による新規事業により自主財源を確保し、それを原資に市民還元事業の創出を期待する。</p>
④今後の施設管理の方向性
<p>指定管理者制度を継続することが望ましい。健幸都市を掲げる草津市にとって要となる施設であるので、利用者のみならず、どのような施設であって欲しいか市民の要望も聞く必要がある。</p>

現在は窓口予約であるが、オンライン予約の併用等の検討を進める必要がある。
子どもから年齢の高い方までの幅広いスポーツ欲求に応じた施設管理を期待する。

●隣保館

(2) 草津市立橋岡会館／草津市立橋岡教育集会所

(指定管理者:特定非営利活動法人 熱と光)

①指定管理者による施設管理の有効性

幅広い利用者（子ども、妊産婦、子育て、高齢者等）に対するサービス向上が図られている。地域のニーズを汲み取って、精力的に活動されており、地域社会や教育機関との連携がうまくいっている印象を受ける。また、子どもたちの教育をサポートすることで地域の教育水準を底上げしている。毎週、学校の先生との連携や高校生の居場所づくりなど独自の内容も評価できる。

施設の設置目的に沿った事業が実施されており、満足度も高いものとなっている。特に講座等の満足度のアンケートでは、「とても良かった」、「良かった」が91.3%あり、消極的評価は見られない。目標・方針は水準以上に見え、努力の成果が見られる。特に、人権講座は仕様書より多く開催し、多くの参加者を得ている。ただし、上半期では10名以下の講座があるなど、一部の事業については課題があるようで、次年度以降の改善が望まれる。

②施設の管理・運営状況

地域団体と協力し、利用拡大を図られており、事業の利用者数が増加している。また、状況を把握して、参加者が多数となるよう努力されており、事業収入も堅実と考える。ただし、収入の範囲内ではあるが支出が予算額を上回っている点については留意が必要である。

人権講座等の回数を増やしたり、ホームページを立ち上げるなど、広報の努力と工夫が見られる。「会館だより」は写真が多く、見やすく工夫されている。地域の利用増、周辺との地域交流拡大には不可欠であるので、発行を継続されたい。自主教室関係は更に利用の促進をされたい。

教室内備品、特に机・椅子は古いため改善の余地はあるが、施設は清潔に管理されている。消防法などで指摘された点を上手く工夫して対応されている。

今後、体育館の電球はLEDに交換することで経費削減効果が期待できる。

(3) 草津市立新田会館／草津市立新田教育集会所

(指定管理者:特定非営利活動法人 心輪)

①指定管理者による施設管理の有効性

利用者が増加しており、特に相談業務やサロンなどの利用者が多い。施設の目的に適した様々な活動や事業が実施されており、コロナ禍においても、定期的に講座を開くなど、努力の姿が見られる。また、内容も各々有意義なものであり、利用者ニーズに沿った事業展開が図られており、そのことにより満足度も高いと考える。利用者アンケートによると満足されていることがわかり、消極的な意見はほぼ見られなかった。ただし、アンケート

の回答が大変少なく、施設利用者の一部に限定されているようであり、正当な評価がしづらいため、講座ごとにするなどの実施方法について工夫が必要である。指定管理者も問題点を把握しているようであり、母数を増やす取組について再考されたい。

②施設の管理・運営状況

施設目的に適した利用の促進、地域のニーズに沿った事業を実施されている。相談利用者数が増えるなど、各々の事業について着実な利用者数が認められ、事業収入も堅実と考えられる。今後の更なる利用者数の増加には、現在の利用者の満足度を上げることが必要と考えられる。

地域の孤立世帯への呼びかけや、子どもと一緒に活動するなど地域が子どもや孤立世帯に対して関心を高めるようにされている点、教員免許保有者について、2名以上設置することとしているところ、3名配置し、地域の課題を的確に把握し、状況に応じた柔軟な運営を図っている点が評価できる。また、高齢者や障害者の福祉だけでなく、青少年の育成にも力を入れておられる。

施設は全体的に清潔に整えられており、食堂での感染対策等もなされており、管理状況について問題はない。

(2)・(3)共通

③公募・非公募、利用料金制の採用の効果

施設の設置目的からすると非公募で使用料制の継続は妥当と考える。

④今後の施設管理の方向性

指定管理者制度活用を継続することが望ましい。

アンケートについては、種別等が異なるので、全部の項目を統一することは適切であるとは言えないが、共通項目と独自項目を設定して、利用者の声を事業の展開等に活かせるようにする必要がある。集計の様式についても同様である。使用料制、非公募であるならば、なおさらこうした利用者の評価については活かせるように工夫すべきである。

地域外の方も多く利用されているので、災害時用の備蓄品を多めにするなど対応が必要であると思われる。

施設の一部については老朽化が進んでおり、改修が必要な点が見られる。特に、教育集会所のトイレの老朽化が大変気がかりであり、市による改修工事が必要である。近々、改修予定とのことであったが、出入口には、扉がないため、しっかりと視界をさえぎる処置が必要である。(草津市立橋岡会館／草津市立橋岡教育集会所)

施設は、きちんと整理整頓されているが、教育集会所別館のトイレが和式であることと、男女の仕切りドアがない点は、早急に改善されたい。子どもや高齢者、障害者の人権の観点からも不適切である。(草津市立新田会館／草津市立新田教育集会所)

(4) 草津市立障害者福祉センター

(指定管理者:特定非営利活動法人 草津市心身障害児者連絡協議会)

①指定管理者による施設管理の有効性
<p>積極的な事業展開により、利用者が対前年度5.7%増加している。各種事業の実施については、コロナ禍もあり事業自体が実施されていないものもあるので、評価するのは難しいが、継続した指定管理での経験が十分に生かされ、利用者へのサービス向上が図られている。</p> <p>障害者福祉の目的にそった各種事業が実施できており、利用者の満足度も高いものになっている。入浴施設等細かい点で利用者の安全配慮がされている。施設の性格上、利用者および家族と情報共有して適切に事業をされている。</p> <p>アンケートの回収率が7割と比較的高いのが特徴である。アンケートにおいて、8つの事業全てで消極的な意見はほとんど見られず、利用者の満足度は高く、良い評価である。感謝の意見も寄せられており、今後も利用者の意見採取に努めてほしい。なお、相談支援、デイサービス事業で不満足の方がやや見られるので、その理由を分析・調査して、対策を検討されたい。</p>
②施設の管理・運営状況
<p>適切な管理運営を行っている。複合施設であることから、駐車場が混む場合の対応として予約制など調整を図っており、細やかな対応ができています。</p> <p>今後とも、利用にあたっては、利用者のみならず指定管理者の双方で、事故防止、安全維持の施設管理に努めてほしい。</p> <p>地域貢献として中学生の職場体験を受け入れているが、今後も受け入れ数が増えると良い。</p>
③公募・非公募、利用料金制の採用の効果
<p>現指定管理者は、市内の障害者団体や障害者施設が合同で設立した市内唯一のNPO法人であることから、非公募の継続でよいと考える。地域の自主生活を営むためには、各利用者との結びつきが不可欠であるが、非公募、使用料制で、安定した事業継続が可能となると考える。</p>
④今後の施設管理の方向性
<p>障害者デイサービス事業、障害者入浴サービス事業は、安全に基づく高い専門性と、その継続性、変化にも対応可能な管理を持続することが求められ、費用対効果からも、指定管理者制度活用を継続することが望ましい。</p> <p>駐車場不足の傾向への問題解決には、小型バスの運行による送迎の検討などすべきではないかと思われる。</p>

(5) 草津市営火葬場

(指定管理者:邦英商興・タカラビルメン共同グループ)

①指定管理者による施設管理の有効性
<p>堅実な運営が行われていると評価できる。また、現行の管理者になって対応や案内が丁寧など、サービスが向上している。</p> <p>アンケートにおいては、消極的な意見はほとんど見られなかった。しかし、施設の性格か、利用数に比べて採択件数が少なく、また、年齢等の偏りがあり、評価は困難である。施設利用者だけでなく、市がアンケートを広く実施する等の工夫が必要である。</p>
②施設の管理・運営状況
<p>堅実な運営が行われていると評価できる。管理コストの面では、必要以上の燃料を使用しないためのバーナー操作等により、燃料費において計画の4分の3となっており、施設の最適稼働が認められる。ただし、印刷製本費、通信運搬費が計画の1.5倍であり、原因を確認して僅差になるようにすべきである。</p> <p>常時カメラによる監視、適切な点検整備など、事故防止も図られており、適正に維持管理されている。</p> <p>施設は明るく清潔であり、良く管理されており、遺族への配慮が丁寧にされている印象がある。人員の不足については、法人本部からサポートされているとのことで大いに評価できる。</p>
③公募・非公募、利用料金制の採用の効果
<p>管理費の節減を含めた管理運営やサービスの向上など、公募の効果が見られるため、サービスの質の確保、安全な事業継続を必須条件としたうえで公募制の継続が適切である。また、利用の増減が予測できない施設（火葬場）としての性格から、使用料制が適切である。</p>
④今後の施設管理の方向性
<p>企業努力による効果も見られ、事業の特殊性を鑑みると指定管理者制度活用を継続することが望ましい。</p> <p>施設はこれまで耐震改修工事や火葬炉更新等の対応をしているが、設置から40年余り経過しているので、施設移転計画を早期に進められたい。</p> <p>また、移転計画を検討中ではあるが、必要な施設改修にあたっては、市と協議のうえ実施し、事故防止・事業維持を図られたい。</p>